

行政処分一覧

処分年月日	免許番号	商号	代表者の氏名	事務所所在地	処分内容	処分理由
令和7年7月31日	福岡県知事(2) 第18779号	(株)Life of Smile.	安河内 城太	福岡市東区多の津一丁目14番1号	免許取消	被処分者は、令和6年2月20日午前11時、福岡地方裁判所から破産手続開始の決定を受けたため。
令和7年10月20日	福岡県知事(9) 第10713号	平和興産(有)	南川 幸太郎	北九州市小倉北区砂津2丁目5番20号	指示	被処分者は、令和2年7月以降に締結した建物の売買の媒介に係る複数の契約において、宅地建物取引業法(以下「法」という。)第34条の2第1項各号に定める事項を記載した書面を依頼者に交付しなかった。このことは、法第34条の2第1項に違反する。 また、同期間に締結した複数の(専属)専任媒介契約において、当該契約の目的物である宅地又は建物に係る所在、規模、形質、売買すべき価額等について、指定流通機構に登録しなかった。このことは、法第34条の2第5項に違反する。
令和8年1月23日	福岡県知事(1) 第19595号	(株)おおつか	大塚 孟	八女市立花町谷川200番地1	免許取消	被処分者の事務所の所在地が確知できないため、令和7年10月24日付の県公報により公告したが、公告の日から30日を経過しても被処分者から申出がなかったため。
令和8年1月23日	福岡県知事(3) 第17130号	不動産工房株式会社(株)	三宅 啓介	飯塚市椋本594番地25	免許取消	被処分者の事務所の所在地が確知できないため、令和7年10月24日付の県公報により公告したが、公告の日から30日を経過しても被処分者から申出がなかったため。